別紙３

令和５年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備費補助金概要（令和５年10月１日以降）

	事業区分	申請可能設備		補助要件	補助対象期間	
		新規※1申請	継続申請※2		個人防護具以外の設備の申請	個人防護具の申請
①	(3)新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業	（１）初度設備費 （２）人工呼吸器及び付帯する備品 （３）個人防護具（**使用実績分のみ**） （４）簡易陰圧装置 （５）簡易ベッド （６）体外式膜型人工肺 （７）簡易病室及び付帯する備品 （８）HEPAフィルター付空気清浄機 （９）HEPAフィルター付パーテーション	（３）個人防護具（**使用実績分のみ**） （注）病棟単位（区画単位含む）による対応から病室単位による対応に伴い新規に必要となる場合は、（１）、（２）、（４）～（９）の設備の申請も可能	令和３年度以降に新型コロナウイルス感染症患者を１回でも受け入れした実績があり、かつ、G-MIS上に実績及び受入可能病床数等の入力を行っていること	令和５年10月1日～令和６年１月31日	令和５年10月１日～令和６年２月29日のうち、県が別途お知らせする感染拡大期間 （＝基準日（水曜日）に県内の総入院患者数が132人以上となった向こう１週間）
②	(4)外来対応医療機関設備整備事業	（１）HEPAフィルター付空気清浄機 （２）HEPAフィルター付パーテーション （３）個人防護具（**使用実績分のみ**） （４）簡易ベッド （５）簡易診察室及び付帯する備品	（３）個人防護具（**使用実績分のみ**）	令和３年度以降に新型コロナウイルス感染症患者又は疑い患者（※3）を１回でも受け入れした実績があること	令和５年10月1日～令和６年１月31日	令和５年10月１日～令和６年２月29日のうち、県が別途お知らせする感染拡大期間 （＝基準日（水曜日）に県内の総入院患者数が132人以上となった向こう１週間）
③	(17)新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	（１）初度設備費 （２）個人防護具（**使用実績分のみ**） （３）簡易陰圧装置 （４）簡易ベッド （５）簡易診察室及び付帯する備品 （６）HEPAフィルター付空気清浄機 （７）HEPAフィルター付パーテーション （８）救急医療を担う医療機関において、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診療に要する備品 （９）周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、新型コロナウイルス感染症を疑う患者に使用する保育器	（２）個人防護具（**使用実績分のみ**）	救命救急センター、二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、小児中核病院、小児地域医療センター、小児地域支援病院等において、令和３年度以降に新型コロナウイルス感染症疑い患者（※3）を１回でも受け入れした実績があること	令和５年10月1日～令和６年１月31日	令和５年10月１日～令和６年２月29日のうち、県が別途お知らせする感染拡大期間 （＝基準日（水曜日）に県内の総入院患者数が132人以上となった向こう１週間）
④	(20)外来対応医療機関確保事業	（１）患者案内のための看板の設置料 （２）ホームページ上に外来対応医療機関であることを明記するための改修費 （３）換気設備設置のための軽微な改修等の修繕費 （４）医療機器（パルスオキシメーター等）の購入費 （５）非接触サーモグラフィーカメラ（検温・消毒機能付き等）の購入費	―	令和５年３月10日以降に新たに外来対応医療機関の指定を受けていること	令和５年10月1日～令和６年１月31日	―

※1 新規：令和２年度、令和３年度、令和４年度、令和５年４月１日から９月30日までに本事業による補助を受けたことが**ない**医療機関

※2 継続：令和２年度、令和３年度、令和４年度、令和５年４月１日から９月30日までに本事業による補助を受けたことが**ある**医療機関

※3 発熱や咳等の症状を有している者のうち、PCR検査・抗原検査キットによる検査を行った者